

## 国における外来魚・カワウ対策事業の強化について

### 1. 提案

日本の象徴である琵琶湖の貴重な生態系の保全と琵琶湖漁業の再生を図るため、「外来生物法」の規定に基づき防除の公示が行われたオクチバス、コクチバスおよびブルーギルについて、国が駆除事業を実施されたい。

これら外来魚に侵略された琵琶湖の生態系の復元と漁業の再生に対して、一層強力な支援をお願いしたい。

カワウは、県境を越えて広域に移動し、その食害により琵琶湖の生態系や漁業などに甚大な被害をもたらすため、その対策事業に一層強力な支援をお願いしたい。

国は、中部近畿カワウ広域協議会において、各府県が行うことが望ましい対策を具体化した対策実施計画を策定し、対策事業を実践されたい。

### 2. 現状と課題

琵琶湖は、50種以上の固有種を始めとする多様で豊かな生物がバランスよく生息し、独自の生態系が形成され、内水面としては全国に例を見ない多種多様な漁業が安定的に営まれる中で、水は清澄に保たれ、貴重な国民共有の財産として近畿1,400万人の生活と発展を支えてきた。

しかし、侵略的外来魚や魚食性のカワウの異常繁殖により、ニゴロブナやホンモロコ、アユなどの水産資源はもとより、水生動物が著しく食害され、本来の生態系に大きな歪みが生じ、琵琶湖漁業は壊滅状態にある。また、カワウによる竹生島などの森林被害も甚大である。

### 3. 本県の取組状況

琵琶湖の生態系を保全し、漁業被害を防止するため、外来魚やカワウの駆除事業を国の支援を受けて実施してきた。

その結果、外来魚は減少傾向にあるものの、現状でも琵琶湖の生態系は大きく歪み、水産資源の著しく減少した状態が続いている。

カワウは毎年1.2～1.8万羽を銃器駆除し、ネットがけなどの繁殖抑制も行ってきたものの、その繁殖力が強く、県外からの移入もあって、生息数は3.4～3.5万羽と一向に減少に至っていない。

( 提案の概要 )

本県の取組

貴重な琵琶湖の生態系の保全と水産業の振興

漁業の生産基盤でもある琵琶湖の生態系を守る取組

場づくり

- ・産卵場となるヨシ帯造成
- ・マコモ、ヤナギ等の植栽による多様な植物群落造成
- ・砂地造成 など

種づくり

- ・ニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の重要水産資源の種苗放流
- ・ワタカ、ゲンゴロウブナ等の環境保全効果のある魚の種苗放流

資源の管理

- ・ニゴロブナ等の漁獲制限サイズの自主引き上げ
- ・資源状況をみたアユ親魚漁獲の自主規制

外来魚対策

年間400～500tを駆除。  
生息量3000t 1600t  
(H14年春) (H19年春)  
しかし、食害被害は尚も著しい。

カワウ対策

年間1.2万羽～1.8万羽を駆除。ネットがけなど繁殖抑制も実施。  
生息数3.5万羽前後で減少せず、年間3万羽の駆除が必要と試算。

「外来生物法」に基づき、  
国が防除計画を  
公示 (H17年)

提案内容

「外来生物法」に基づく特定外来生物である、オオクチバス、コクチバス、ブルーギルの国による駆除事業の実施 (琵琶湖)

これら外来魚に侵略された琵琶湖の生態系の復元と漁業の再生に対する一層強力な国の支援

広域に移動するカワウ対策事業に対する一層強力な国の支援  
国による中部近畿圏のカワウ対策実施計画の策定と実践